

再び広がる地域間所得格差 成長を続ける東京と取り残される地方の実情

調査研究部 総括研究員 奥田 喜治



はじめに

格差は時代と地域を超えて繰り返し現れる社会課題である。とりわけ生活に直結する所得格差は、社会不安を招く一方で、経済成長の起爆剤にもなってきた。

フランスの経済学者トマ・ピケティ^{※1}が指摘したように、富の集中が格差拡大と貧困層の増大を招く。日本も例外ではなく、戦後改革による是正の後も、高度成長期には工業化が進む都市と地方との生産性の差が所得格差を拡大させ、地方から都市への人口移動を促した。「一億総中流」が唱えられた時代を経ても、バブル経済の恩恵は都市部に集中し、地方では資本流出や産業衰退が起きた。その後、デフレが長引いた「失われた30年」では中流意識が弱まり、再び格差の存在が国民に意識されてきている。

国土交通省の調査（図表1）では、依然として75%以上が所得格差の拡大を実感している。そこで本稿では、バブル崩壊後の調整が一段落した2000年を主な起点として、北陸をはじめとする地方と東京を比較しながら、所得格差を俯瞰的に検証する。特に、実際の手取りに直結する可処分所得を主な分析対象とし、所得格差が地域社会に与える影響を明らかにしていきたい。

1 収入格差…再分配前の「市場所得」

地域間の所得格差を考えるうえで、本稿では所得を個人が実際に受け取る「収入」と、世帯で生活に回す「手取り」とに分類する（図表2）。そのうえでまず、所得の基礎となる収入から検証する。

図表2 本稿で検証する所得関連の主な指標

分類	主な指標	概要
収入	名目賃金	労働で得る金額 (物価調整前後を含む)
	実質賃金	
	最低賃金	
手取り	可処分所得	税・社会保険料を除いた 実際に使える所得
	等価可処分所得	

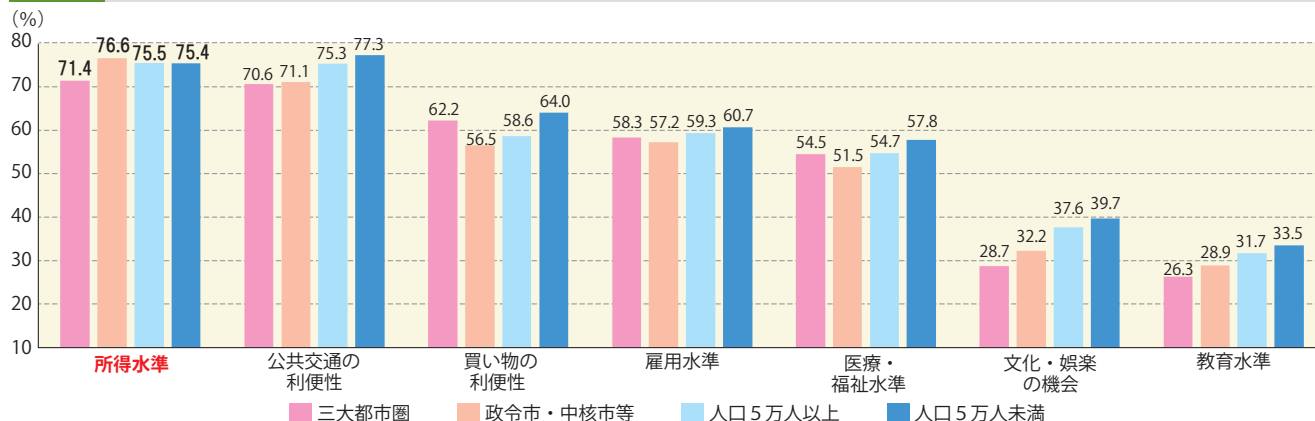
(1) 名目賃金

「収入」として最初に取り上げる「名目賃金」は、労働者が受け取る賃金の金額そのもの、すなわち額面給与の水準を表している。

2024年の名目賃金を地域別に見ると（図表3）、関東南部から東海が高く、九州・沖縄、東北北部が低いことが分かる。また同一地方においても、近畿や中国地方では域内で大きな差が生じている。

北陸の名目賃金は全国中央値とおおむね同水準だが、最も高い富山県（326,152円）と福井県（307,220円）

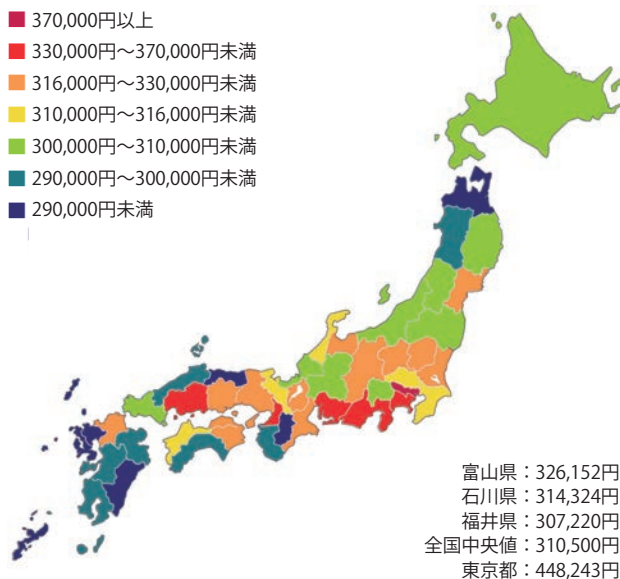
図表1 地域格差が拡大していると思う点（各項目において「格差がある」と回答した人の割合）



出典：国土交通省「国土交通白書2020」より筆者作成

※1 トマ・ピケティ (Thomas Piketty)：フランスの経済学者。著書『21世紀の資本』（2013年）で、資本収益率が経済成長率を上回ると格差が拡大する構造を指摘し、世界的に議論を呼んだ。

図表3 都道府県別の名目賃金（2024年）

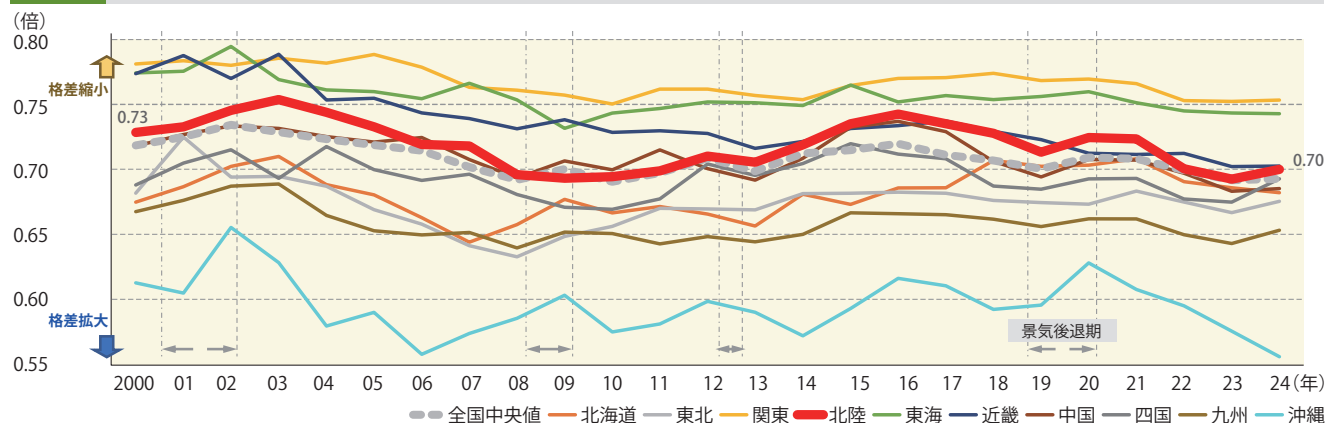


出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」より筆者作成

円）との間には約2万円の差がある。これには北陸3県それぞれの産業構成が背景にあると推測される（後出図表11・13）。富山県では製造業（医薬品・化学・機械・金属等）を主体に規模の大きい企業が多いため、平均賃金は高くなる傾向がある。一方の福井県では、繊維・眼鏡などの地場産業の比率が高く、付加価値は高いが中小企業中心で、賃金水準は相対的に低くなりやすいことが原因と考えられる。

なお、東京との比較では（図表4）、全国中央値は過去25年間にわたり0.7前後（東京＝1とする場合）で推移し、北陸もおおむね同様の水準である。また、所得格差は景気後退期には縮小し、成長期には拡大する傾向があるが、変化の幅は小さいことがわかる。

図表4 名目賃金の東京との格差（2000年～2024年・東京＝1として算出）



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」より筆者作成（事業所規模5人以上の現金給与総額）

(2) 実質賃金

次に示す「実質賃金」は、名目賃金を物価変動で調整したもので、賃金が実際にどれだけの購買力を持つかを示す指標である。

$$\text{実質賃金} = \text{名目賃金} \div \text{消費者物価指数} \times 100$$

図表5 実質賃金の増減および格差の水準（円）

	2000年		2024年		増減	
	金額	東京との差	金額	東京との差	金額	東京との差
東京	458,169	1.000	438,165	1.000	▲20,003	0.000
北海道	306,956	0.670	296,505	0.677	▲10,451	0.007
東北	311,374	0.680	293,609	0.670	▲17,765	▲0.010
関東	356,729	0.779	329,076	0.751	▲27,653	▲0.028
北陸	332,366	0.725	305,471	0.697	▲26,895	▲0.028
東海	352,504	0.769	323,841	0.739	▲28,662	▲0.030
近畿	354,394	0.774	306,319	0.699	▲48,075	▲0.074
中国	327,617	0.715	299,322	0.683	▲28,295	▲0.032
四国	313,914	0.685	301,460	0.688	▲12,455	0.003
九州	304,877	0.665	284,226	0.649	▲20,651	▲0.017
沖縄	280,418	0.612	241,209	0.550	▲39,209	▲0.062
全国中央値	320,766	0.700	300,391	0.686	▲20,375	▲0.015

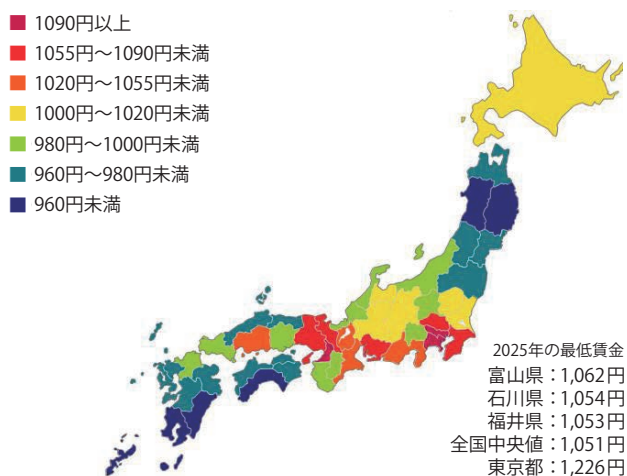
出典：図表3の名目賃金および総務省統計局の公表値より実質賃金を算出

最近賃上げに関する報道を多くみかけるが、物価上昇分を考慮した実質賃金は、未だ2000年の水準を下回っている（図表5）。これは賃上げの水準が物価上昇分を吸収しきれていないことを示している。また名目賃金と同様に、実質賃金においても北陸では過去25年間の東京との格差は拡大していない^{※2}。

(3) 最低賃金

「最低賃金」とは、労働者の生活を保障するため、国や自治体が法律で定めた「労働者に支払うべき賃金の下限額」である。今年（2025年）の改定では、深刻化する物価高騰と人手不足をふまえ、政府（中央最

※2 実質賃金は理論的には有用な指標だが、地域別の統計には限界があり、名目賃金との大きな傾向差がみられないため、所得の地域間格差を主要テーマとする本稿では補足的に触れるにとどめる。

図表6 都道府県別の最低賃金
(2023年～2025年の平均値)

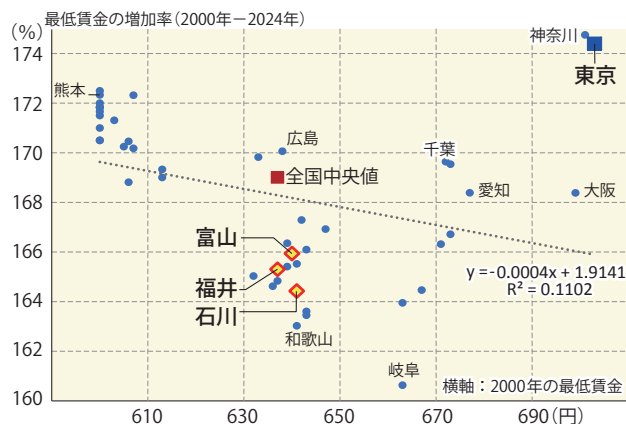
出典：厚生労働省の公表資料より筆者作成

低賃金審議会）が過去最大の引き上げ率（約6%）を目安として示したことで、すべての都道府県で初めて時給1000円を超えた。

しかし、最低賃金においても依然として全国で大きな格差が見られる（図表6）。ちなみに政府では、都道府県をA・B・Cの3つのランクに分け、地域経済の実態に応じて改定額の目安を提示している（北陸3県はいずれもBランク）。今年の改定では最低賃金が低かった県の大幅な増額が目立ち、最大格差は203円・1.2倍まで縮小した。なお、北陸3県の平均は時給1056円であり、東京との差は1.16倍で、全国中央値とほぼ同水準だった。

なお、2000年時点の最低賃金と今に至る伸び率を分類したところ（図表7）、過去に水準が低かった地域の伸び率が大きくなっている。こうした地域では産業の生産性が低いケースが多く、中小企業の収益性は

図表7 2000年の最低賃金と25年間の伸び率



出典：厚生労働省の公表資料より筆者作成

厳しいと推測される。また、北陸3県では相対的に最低賃金の上昇率は抑制的といえる。

【参考】米国の状況

ちなみに、米国にも最低賃金は存在するが、日本とは制度の内容が異なる。

図表8 米国における最低賃金（時給）

	最低賃金	対象州・地区
高額	\$17.95	ワシントンD.C.
	\$16.50	カリフォルニア州・ニューヨーク市
低額	\$7.25	アラバマ州、サウスカロライナ州、ルイジアナ州、ミシシッピ州など

米国では全国共通の連邦最低賃金を設定しており、2025年の水準は時給\$7.25だが、多くの州や地域ではこれを上回る独自の最低賃金を設定している（図表8）。一方で、自州では最低賃金を設定せず、連邦最低賃金を適用している州も存在する。米国における地域間の最大格差は2.48倍と高く、日本の1.2倍と比較すると格差はより深刻な問題といえる。

2 収入格差の背景

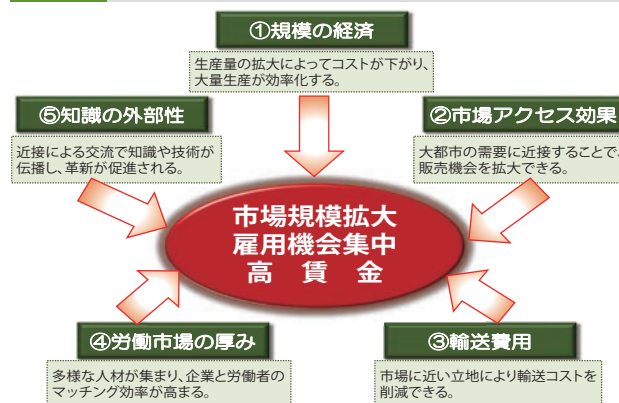
地域間の所得格差が生ずる要因は多岐にわたるが、本稿では以下の3点に着目した。

(1) 集積の経済

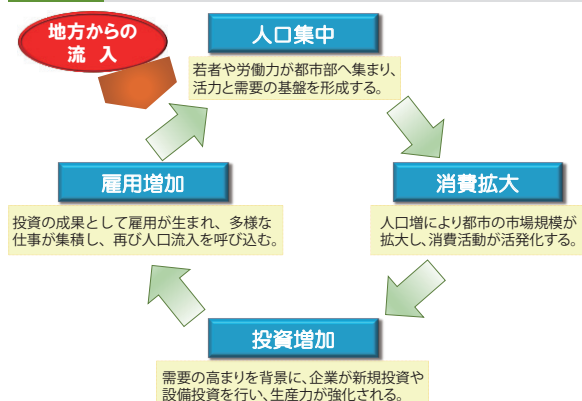
「集積の経済」は、地域格差の要因としてしばしば指摘される現象である。企業や人口が特定の地域に集中することで、取引コストの削減や労働市場の拡大、知識の共有といった利益が生じ、地域の生産性や競争力が高まる状況を指す。

米国の経済学者ポール・クルーグマン（ノーベル経済学賞受賞者）が提唱した新経済地理学（New Economic Geography）では、都市に産業が集積する

図表9 「集積の経済」の概況



図表10 「集積の経済」における循環スパイラル



理由として、主に次の5つの点を挙げている(図表9)。

①生産量の拡大によりコストが下がる**規模の経済**、②需要に応えやすい**市場アクセス**、③**輸送費の削減**、④**厚みのある労働市場**、そして⑤**知識や技術が伝播する外部性**である。これらが相互に作用し、集積の循環を強化するため、格差は拡大し続けることになる(=集積のスパイラル・図表10)。

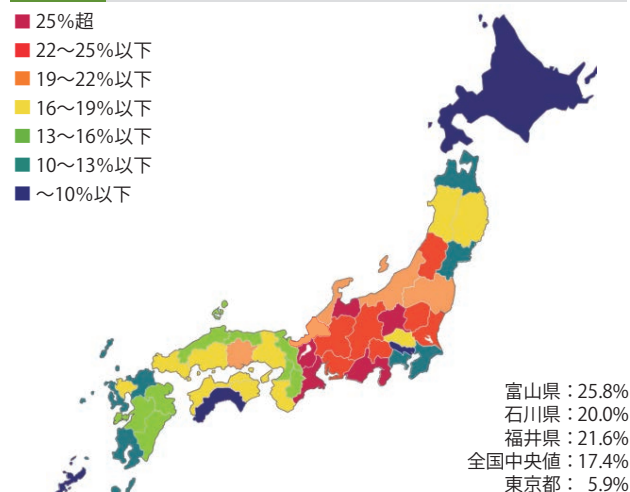
このスパイラルは構造的かつ強力であるため、格差を是正するうえで大きな障壁となる。

(2) 産業構成

日本では、高度成長期に都市部の工業化により格差が拡大したことは冒頭で触れたが、それ以降の**製造業**は安価な労働力を求めて全国各地に進出した。しかし、製造業の集積には大規模な消費地との距離が影響するため、北陸を含む中部地方から東北南部の比重が高くなっている(図表11)。

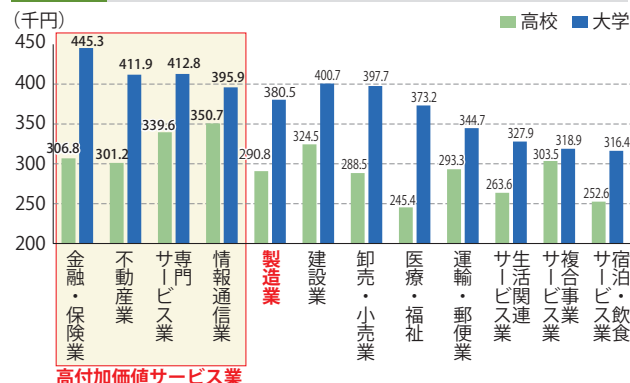
製造業従事者の収入は必ずしも高水準ではないが

図表11 製造業従事者の割合



出典：総務省統計局「令和6年経済センサス基礎調査」より筆者作成

図表12 産業別の所定内給与額(全国・月間)



高付加価値サービス業

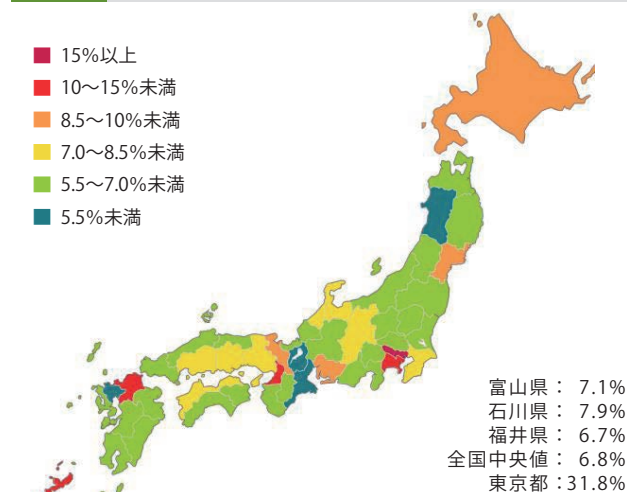
出典：総務省統計局「家計調査」より筆者作成

(図表12)、安定的な雇用は定期昇給による確実な収入の確保・増加をもたらしてきた。その結果、製造業が県内全域では十分に発達しなかった九州や東北北部では、名目賃金は低水準のままである(前出図表3)。北陸は東京・大阪・名古屋といった巨大消費地との距離的な優位性を活かして、全国中央値を上回る名目賃金を確保できているといえる。

一方、都市部ではバブル期および2000年代以降に「高付加価値サービス業」が伸長した。高付加価値サービス業とは、主に金融・保険業、不動産業、専門サービス業、情報通信業を指し、収入は相対的に高水準な業種である(図表12)。

高付加価値サービス業の従事者は東京・大阪・福岡などの大都市に偏っており(図表13)、加えて大卒の就業者が多いため、より高収入となる傾向がある。特にデジタル化の進展に伴い今後さらなる成長が見込まれ、高付加価値サービス業の集積状況が地域間の所得格差に一層大きな影響を及ぼすと予想される。

図表13 高付加価値サービス業従事者の割合

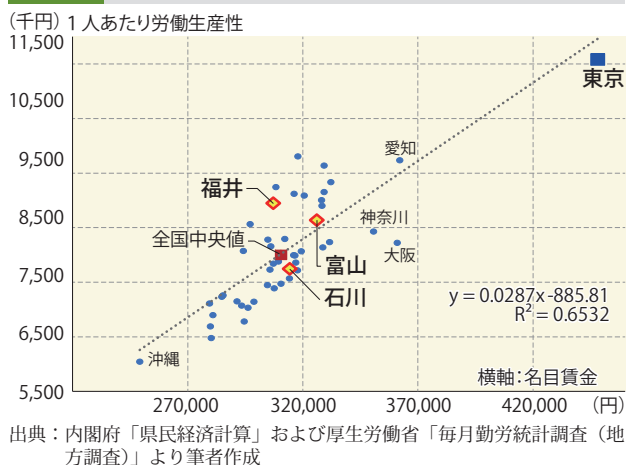


出典：総務省統計局「令和6年経済センサス基礎調査」より筆者作成

(3) 労働生産性

労働生産性^{※3}も、収入格差を変動させる要素である。図表14に見られるとおり、労働生産性と名目賃金とは正の相関関係にある。生産性の高い企業を中心として、そのサプライチェーンとともに産業クラスターを形成することで、地域内の就業者の収入向上につながっていることが分かる。

図表14 労働生産性と名目賃金との相関図



一方、労働生産性は労働投入量と反比例する性質があり、最近の労働生産性向上は、働き方改革やリモートワーク等の活用により、労働時間が短縮されたことも影響している。北陸では他地域以上に労働時間が減少しているが、これは労働生産性の向上を示すものである一方、時間外手当の減少等により就業者の収入減につながっていることにも留意する必要がある。

図表15 総実労働時間の推移（月間）

	富山県	石川県	福井県	東京都	全 国
2000年	155.6	158.7	158.4	153.5	154.4
2024年	142.9	137.3	138.7	139.6	136.9
増 減	▲12.7	▲21.4	▲19.7	▲13.9	▲17.5

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」より筆者作成

3 手取りの格差…世帯の可処分所得

前項まで「個人の収入」について検証してきたが、実際の生活に影響するのは税金等が控除された「手取り」である。世帯における「手取り」に該当する指標が「可処分所得」であり、ここからは最も生活に直結する指標ともいえる可処分所得を軸として地域間の所得格差を検証する。

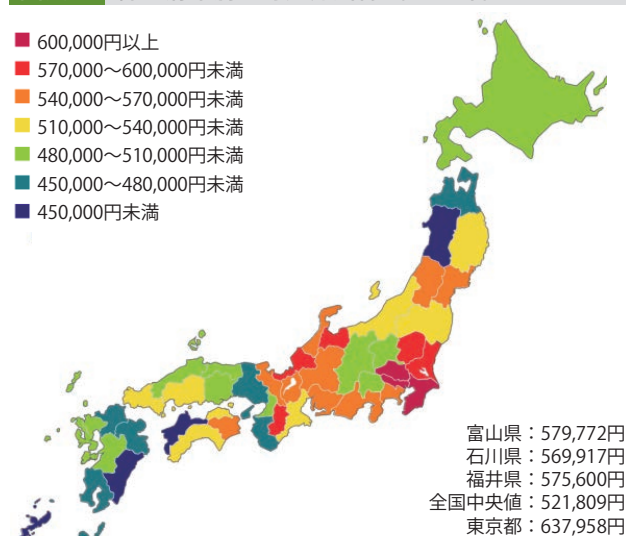
(1) 可処分所得

「可処分所得」とは、世帯の収入から税金や社会保障料を差し引いた後に、消費や貯蓄に充てることができる残額である。また、政府からの給付金等の再分配は収入として加算される。

$$\text{可処分所得} = \text{現金給与総額（≒名目賃金）} + \text{社会保障給付} - \text{（税金＋社会保険料）}$$

※本稿における可処分所得は、総務省「家計調査（家計収支編）」における「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」を用いる。

図表16 都道府県別の可処分所得（2024年）



都道府県別の可処分所得（図表16）の水準は名目賃金の状況（前出図表3）と似ているが、北陸が相対的に高いことが特徴といえる。特に福井県では、名目賃金（307千円）は全国中央値（310千円）を若干下回るが、可処分所得（575千円）では中央値を約54千円上回っている。

図表17 共働きの比率（2024年）

	北 陸	東 京	近 畿	全 国
2000年	46.6%	35.7%	32.1%	40.5%
2024年	63.5%	58.3%	56.5%	58.3%
増 減	+16.9%	+22.6%	+24.4%	+17.8%

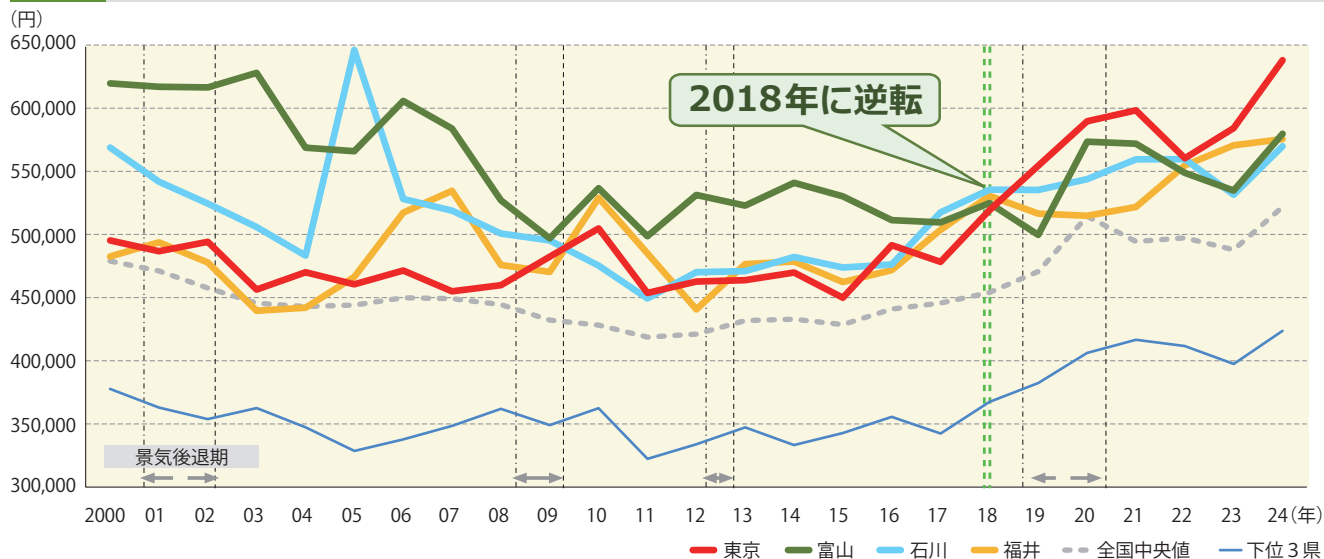
出典：総務省統計局「家計調査」より筆者作成

北陸のこうした状況は、高い共働き率が背景とされる（図表17）。とくに福井県は共働き率が全国1位であり（厚生労働省「職業構造基本調査」、正規雇用比率も52.5%と全国平均を5.7ポイント上回っている。

※3 本稿では、県内総生産（内閣府「県民経済計算」）を県内就業者数で除した、就業者1人あたりの指数を用いる。

※4 地方における家計調査の統計値はサンプル数が限られており、データが安定しにくい側面もある。

図表18 可処分所得の推移（2人以上の勤労者世帯）



出典：総務省統計局「家計調査」より筆者作成

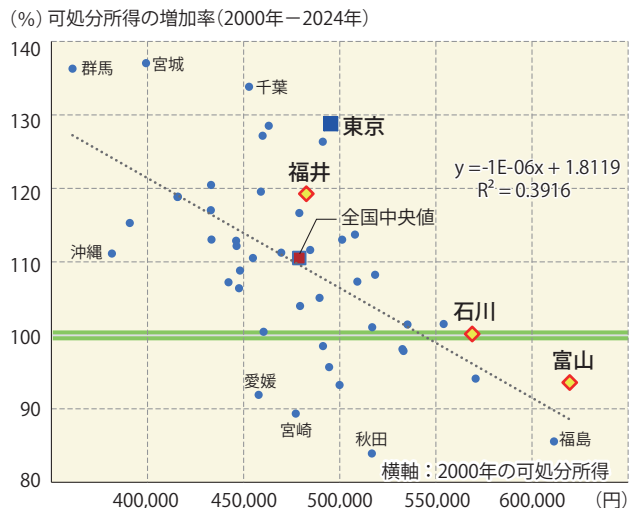
(2) 地域格差の再拡大

北陸の可処分所得は以前から高いとされてきた。富山に居を構える筆者としては「収入では東京に及ばなくとも、手取りでは豊かだ」と溜飲を下げる想いをかねて抱いてきた。しかし、その状況は大きく変わりつつある。

2000年以降の可処分所得の推移をみると（図表18）、期間当初は北陸（特に富山県）の可処分所得が東京を上回っていたが、2018年以降は逆転していることが分かる。特に2015年以降の東京における可処分所得の伸びは著しく、その格差は拡大している。

過去25年間で東京の可処分所得は約3割増加した一方、富山県ではむしろ減少している（図表19）。

図表19 2000年の可処分所得とその後の伸び率



出典：総務省統計局「家計調査」より筆者作成

この間、石川県はほぼ横ばい、福井県は約2割の伸びを示したが、2024年時点では北陸の3県はほぼ同水準に収れんしている。この現象は、東京の著しい増加と、北陸(特に富山)の停滞が重なった結果といえる。

東京では、名目賃金（個人）が伸び悩む中でも2015年以降に可処分所得（世帯）が増加に転じた。共働き率の上昇（前出図表17）に加え、スマートフォンの普及といった情報通信業など高付加価値サービスの拡大が背景にあり、これらの産業が集中する東京では所得上昇が加速したとみられる（前出図表13）。

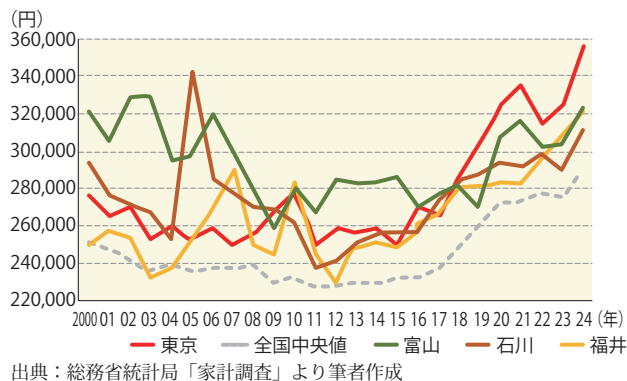
一方、北陸の可処分所得は2000年頃から緩やかに減少し、2008年前後のリーマンショック時に大幅に落ち込んだ。その後も十分には回復できず、2018年に東京に逆転された。さらに、東京の世帯規模がおおむね横ばいで推移したのに対し、北陸3県では2000年の平均3.75人から2024年には3.25人へ減少し、稼ぎ手が減ったことも下押し要因となった。

こうして北陸の可処分所得は全国中央値より高い水準ではあるが、東京と比較した場合「手取りでは豊かだ」とは必ずしもいえない状態となった。

(3) 等価可処分所得

「等価可処分所得」とは、世帯規模の違いを調整した可処分所得であり、可処分所得を世帯人員の平方根で割って算出する指標である。世帯人数の多寡をならすことで、実際の生活水準をより公平に比較できる点に特徴がある。

図表20 等価可処分所得の推移



例えば、家族Aと家族Bの可処分所得がともに60万円であっても、世帯人数がA＝3人、B＝6人では、一人あたりの豊かさは異なる。この場合の等価可処分所得は、人数の少ない世帯のほうが実質的には高い生活水準を享受できることが分かる。

家族A：600,000円 ÷ $\sqrt{3}$ 人＝346,410円

家族B：600,000円 ÷ $\sqrt{6}$ 人＝244,949円

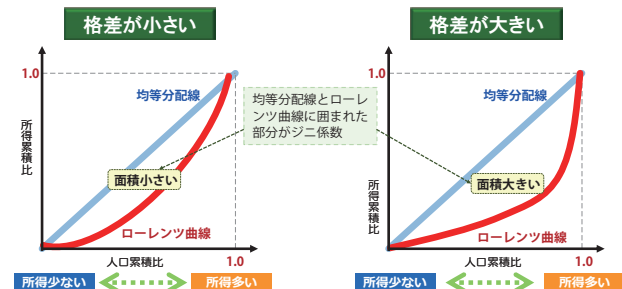
こうした調整を行うことで、見かけ上は同じ所得でも世帯構成の違いを反映させることができる。北陸と東京をこの指標で見ると、可処分所得の推移と大差は無い（図表20）。ただし、北陸では過去25年間で平均世帯人員が約0.5人減少した結果（東京は横ばい）、世帯規模縮小の影響で下押しが和らぎ、可処分所得に比べて変動の幅がやや小さくなる傾向も確認できる。

4 地域内格差 … ジニ係数

(1) ジニ係数の概要

一般的に、所得格差を評価するにはジニ係数という指標が用いられる。「ジニ係数」は、所得や資産の分布の不平等度を表す指標であり、0に近いほど平等、1に近いほど不平等となる（図表21）。

図表21 ジニ係数のイメージ



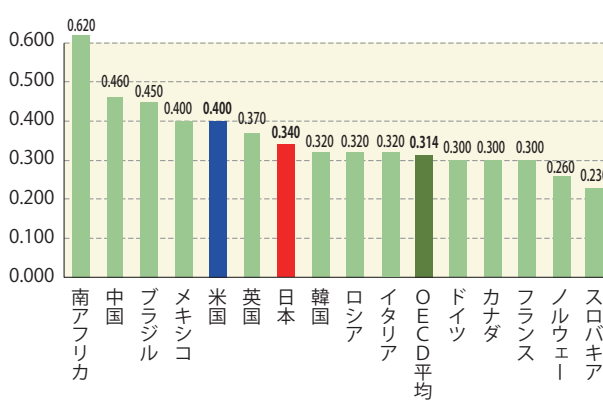
出典：総務省統計局「全国家計構造調査 用語の解説」より筆者作成

(2) 所得格差の国際比較

世界各国との所得格差を比較する際には、前項で触れた等価可処分所得のジニ係数が用いられる。

かつて「一億総中流」を自認していた日本だが、現在はOECD平均よりジニ係数（等価可処分所得）がやや高い「中位の格差国家」といえる（図表22）。しかも税や社会保障による再分配前＝当初所得のジニ係数は0.570（2021年）であり、前述した「額面収入」で比較すると高格差国という位置付けとなる。（日本は再分配が多いことが特徴）

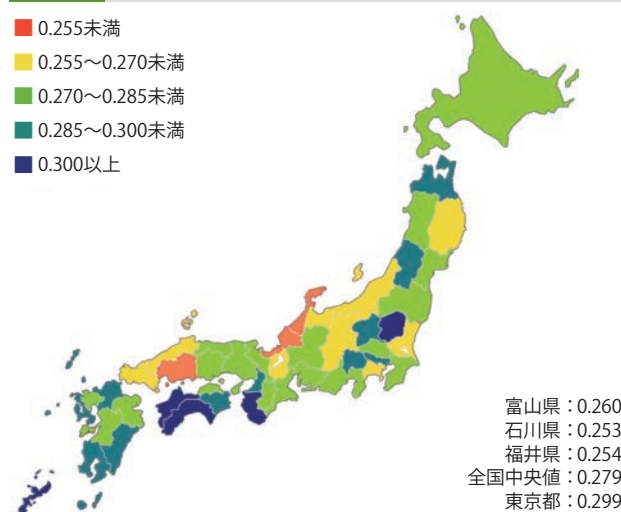
図表22 世界各国のジニ係数（等価可処分所得・再分配後）



(3) 各都道府県内の所得格差

これまで「東京一地方」の比較で所得格差を検証してきたが、当然ながら同じ都道府県の中でも所得格差は存在する^{※5}。

図表23 都道府県別のジニ係数（等価可処分所得・2019年）



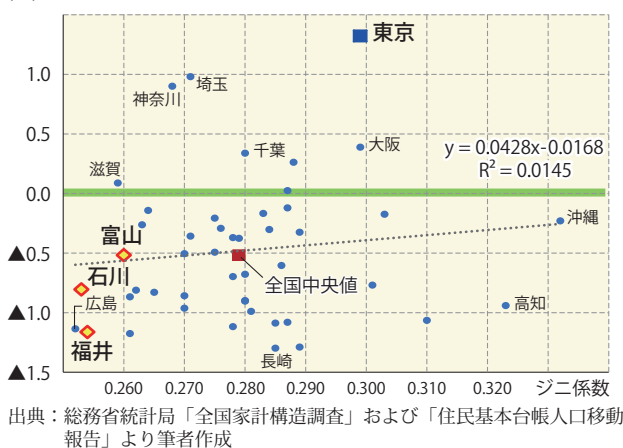
※5 諸外国との比較で用いるジニ係数は、国内基準値をOECDへの報告用に修正した値を用いており、両者の数値は異なる。

全国のジニ係数を比較すると（図表23）、名目賃金（前出図表3）や可処分所得（前出図表16）が低水準な九州や東北北部に加え、東京・大阪等の大都市でも格差は大きい。一方で、北関東・和歌山等においてもジニ係数が高い＝格差が大きいことは意外である。北関東や和歌山では、都心に近い地域で高賃金の正規雇用層が存在するが、周辺の中小零細・非正規雇用や農業従事者が多い地域との二極化が解消できていないことが要因とみられる。

北陸は、全国的には相対としてジニ係数が低い＝地域内の格差は小さいと評価できる。

図表24 ジニ係数と人口変動の関係

(%) 人口転入・転出



図表24を見るかぎり、地域内の所得格差が必ずしも人口流出に直結しているとは言えないが、ジニ係数が高い東京や大阪の人口が増えているのは、高所得者層への憧れが人を呼び寄せていると推察される。

また北陸3県では、いずれも域内格差は小さいにもかかわらず人口流出が進んでおり、人口問題が一筋縄では解決できないことを示している。

5 格差が生む効果

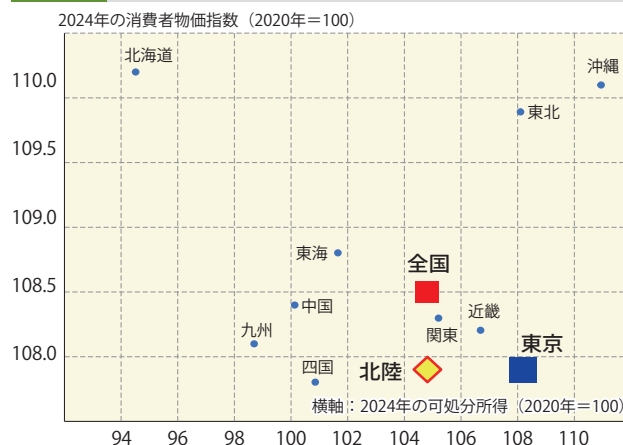
冒頭で述べたとおり、格差は解決すべき社会課題である一方、別の効用を引き出す側面もある。本項では、これまでの検証をふまえて、この両面における効果を考える。

(1) 格差による弊害

① インフレ耐性

日本の消費者物価指数（CPI）は、2020年＝100とすると2024年平均は108.5と高く、特にロシアによ

図表25 可処分所得とCPIの変化（2020～2024年）



るウクライナ侵攻後は年率3%程度の上昇が続いている。コメ等の食材の高騰も相まって、現在の状況はコストプッシュ型のインフレといえよう。

生活に直結する所得である可処分所得（名目）をCPIと比較すると（2020年からの変動・図表25）、東京はおおむね物価上昇率をカバーし得る可処分所得の伸びがあるが、北陸を含む多くの地方では見劣りすることが分かる。また最近は動画サービスやスマートフォン利用料など、支出総額に占める全国一律価格のサービス類の比重が高まっており、「地方は物価が安い」という長所が減殺されつつある。

CPIは今後緩やかに下落するとの予想もあるが、可処分所得に余力があるうちにインフレ環境に耐えうる所得を確保することが急務の課題といえる。

② 人口の一極集中

地方から東京への人口流出が止まらない。一例として、2023年の富山県の転出者総数は年間19,072人であり（転出超過は420人）、特に20代前半の女性と20代後半の男性でその傾向は顕著である。

この状況は前述の「集積の経済における循環スパイラル」そのものであり、将来的に悪化し続ける懸念がある。

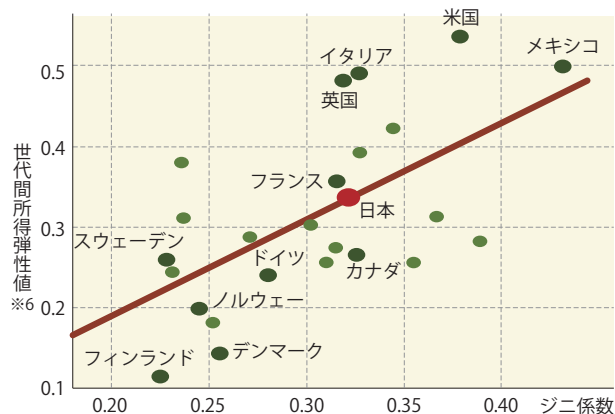
ちなみに、前出の最低賃金およびジニ係数の項で触れたとおり、米国の所得格差は日本より大きい。日本のような人口の一極集中は生じていない。また、英国では首都ロンドンの物価が周辺都市より非常に高いため、むしろ首都の人口集中は避けられているとの統計もある。米国および英国に共通するのは、産業集積地や首都など特定の都市に人口が集中していないという点である。どの都市に集積するかによって、その他

の都市との所得格差は生ずるという課題は残るが、日本においては、まずは一極集中の是正に向けた取り組みが必要だろう。

③ 格差の再生産／グレート・ギャツビー・カーブ

米国の小説家であるフィッツジェラルドの『グレート・ギャツビー』（1925年）は米国文学史で不朽の名作と評価され、幾度となく映画化されてきた。格差社会の断面を描いたこの小説が発表されて100年が過ぎた現代においても、**富裕層と貧困層の格差が親から子にも継承されやすくなることを示す「グレート・ギャツビー・カーブ」**という形として影を落としている。図表26に見られるとおり、米国は格差が大きく、かつその状況は親から子へ継承されやすい（身分の固定化）。一方で、北欧諸国は格差が小さく、身分の固定化も低いのが特徴である。

図表26 世界各国のグレート・ギャツビー・カーブ



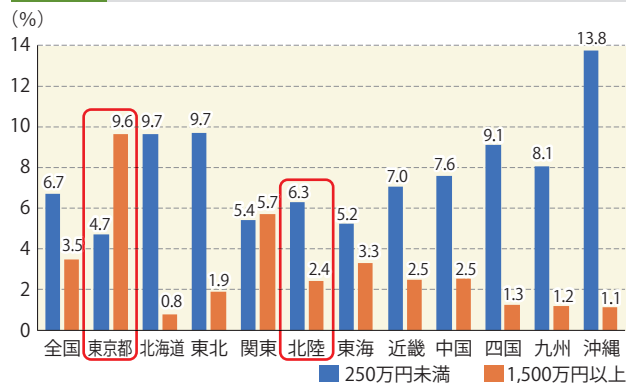
出典：OECD資料より筆者作成

これは決して対岸の火事ではなく、日本においても同様の事象が「格差の再生産」として顕在化している。貧困層の問題がクローズアップされるようになって久しいが、その一方で夫婦または世帯で高収入を得ている「パワーカップル」「パワーファミリー」という言葉が定着しつつあり、そこに格差の再生産の一端を垣間見ることができる。

貧困層・パワーファミリーとも明確な定義はないので、本稿ではそれぞれの世帯年収（名目）を250万円・1500万円として定義づける。この場合、東京はパワーファミリーの割合が著しく高い（図表27）。

一方で、貧困層は北海道・東北・四国・沖縄で多く、これらの地域ではパワーファミリー層が極端に少ないことも特徴といえる。

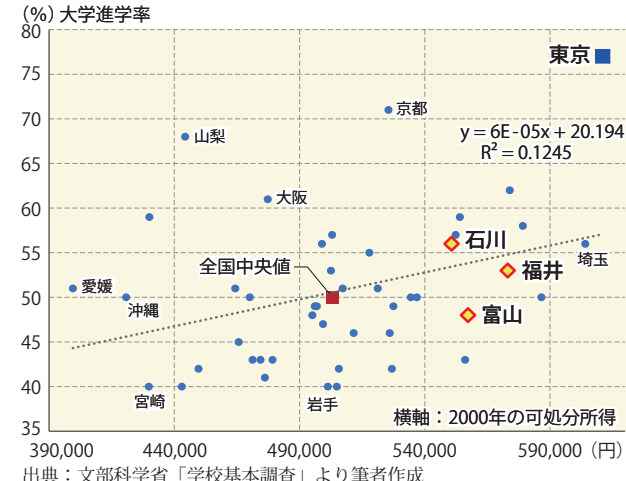
図表27 貧困層とパワーファミリーの割合（世帯）



出典：総務省統計局「家計調査」より筆者作成

また図表28のとおり、可処分所得の高い地域ほど大学進学率も高い。業種を問わず大卒社会人が高収入であることをふまえると（前出図表12）、格差が子供の世代にまで継承されることになる。

図表28 可処分所得と大学進学率の関係



貧困対策の文脈として語られる「格差の再生産」および「グレート・ギャツビー・カーブ」の問題は、可処分所得が伸び悩む地方において将来に向けた深刻な課題なのである。

(2) 格差の受容

① 成長の促進

「格差」はとかく問題視されがちではあるが、格差のない社会が成長をもたらすににくいことは戦後のソ連崩壊で実証済みともいえる。また、GAFAMの躍進は格差の「光」の部分であり、「集積の経済」効果によりイノベーションが進んだことも事実であろう。また、仕事の成果の指数ともいえる「収入」が高いことは就

※6 世代間所得弾性値は、親世代と子世代の所得の結びつきの強さを表す。数値が高いほど格差が固定化されやすく、低いほど子世代が親の所得に左右されにくいことを示す。

業者のモチベーション向上に直結し、生産性向上は健全な競争を活発化する側面もある。したがって、地方が目指すべき姿は「格差のない社会」ではなく、「健全な格差」により格差を受容できる環境を構築することではないだろうか。

② 逆差別化効果

これまで東京の所得での優位性を見てきたが、東京では高い所得を得るために「生活の満足度」を犠牲にしている側面は否定できない。

国土交通省が公表した「都道府県別の経済的豊かさ」※7(図表29)では、可処分所得から食料費や賃料などの基礎支出を控除した収支のランキングを示している。また当該資料では、通勤時間などを金額換算した「通勤の機会費用」を算出し、総合的な評価を行っている。その総合評価では、富山県が全国2位、福井県が5位と上位である一方で(石川県24位)、東京都は最下位と位置付けられており、「経済的な豊かさ」を一概には評価できないことを示している。

例えば、地方では家賃や食費の負担が軽く、同じ収入でも実際に享受できる暮らしの質は高まる。単なる所得水準の比較では測れない「実感値」としての豊かさをどのように示せるか、これが地域の競争力を高める鍵となる。さらに、こうした生活コスト差を戦略的に発信することで、人口流出の抑止や移住促進にも直結する。所得の多寡だけでなく、暮らしの質や時間のゆとりを強調することこそ、地方にとっての新たなブランド価値となり得るだろう。

このように、生活コスト差を活かした地域の魅力を満足度につなげることも重要な施策といえるだろう。

図表29 都道府県別の経済的豊かさ
(2021年/国土交通省公表)

全世帯	中央世帯	中央世帯	中央世帯
可処分所得	可処分所得	基礎支出の控除後	通勤の機会費用控除後
1 富山 464,635	1 富山 420,262	1 三重 264,553	1 三重 239,996
2 福井 449,794	2 三重 416,264	2 富山 259,642	2 富山 237,390
3 東京 436,475	5 福井 406,266	5 福井 250,532	5 福井 229,523
	12 東京 392,716		
22 石川 404,475			
	31 石川 367,617	29 石川 218,978	24 石川 197,776
		42 東京 193,343	
47 沖縄 315,819	47 沖縄 298,701	47 沖縄 169,141	47 東京 135,201

出典：国土交通省の公表資料（2021年）より筆者作成

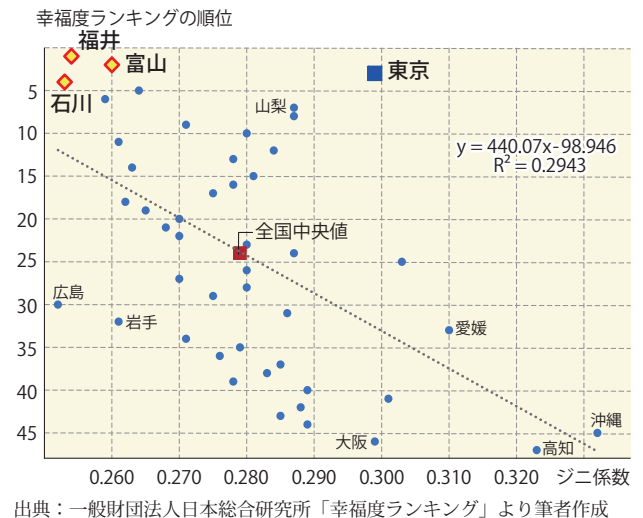
6 「幸福度日本一」福井県の取り組み

(1) 幸福度ランキングと北陸の状況

所得格差の是正効果は、単なる水準比較では十分に把握できない。その補完指標として位置付けられるのが、日本総合研究所による「幸福度ランキング」である。同指標は、所得・健康・教育・生活環境など85項目を総合化し、地域ごとの幸福度を測定している。

図表30では、格差の少なさ(=ジニ係数が低い)が、高い幸福度につながっていることが読み取れる。なお最新の2024年版では、北陸3県は富山県=3位、石川県=5位、福井県=1位であり、いずれも全国トップレベルの「幸福度エリア」といえるだろう。

図表30 幸福度ランキングとジニ係数の相関



(2) 福井県の取り組み<インタビュー>

福井県は、この「幸福度ランキング」で12年連続の総合1位、いわば「幸福度日本一」の座を守り続けている。今回、その考え方について、福井県知事公室の幸福実感ディレクター・飛田章宏氏に話を伺った。

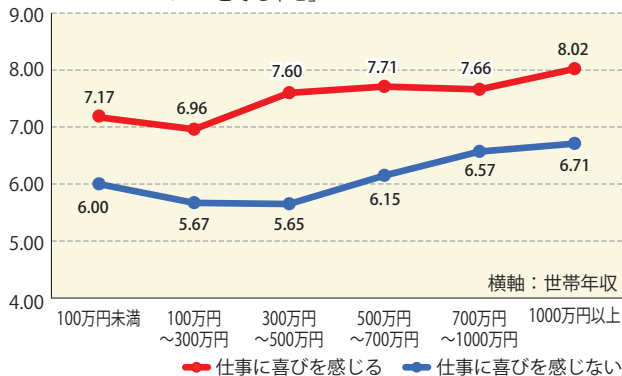
福井県では、統計データを基盤とする「客観的ウェルビーイング(幸福度ランキング)」を土台にしながら、人々の生活満足度である「主観的ウェルビーイング」の向上を重視している。つまり、数字で測れる豊かさと、心で感じる幸せを両輪として、「日本一の幸せ実感社会」を目指しているのである。

デジタル庁の調査によれば、福井県の主観的ウェルビーイングは2025年に全国1位となり、客観・主観

※7 国土交通省の資料では、全世帯の可処分所得から上位40～60%を中央世帯として抽出し(図表30・2列目以降)、基礎支出(食料費・家賃/持ち家の帰属家賃・水道光熱費)を控除している。通勤の機会費用は2018～2019年の統計から算出。

図表31 世帯年収と主観的ウェルビーイングとの相関

アンケートの指数10＝「とても幸せ」



出典：福井県「県民アンケート（2024）」より筆者作成

の両面で幸福度が高まっている。県の調査では「仕事に喜びを感じない人」の幸福度は「仕事をしていない人」よりも低いこと、また所得の多さだけでは幸福感の高さにつながらないことが示されている（図表31）。こうした分析をふまえ、県では「仕事をする喜び」を実感できる環境づくりに注力している。

その取り組みの象徴が、2025年に設立された官民共創ラボ「ふくウェル」である。ここでは行政・企業・教育機関が連携し、幸福実感の向上をテーマに活動を進めている。飛田氏は「自らの心で感じる幸せを言葉で表現できることが大切」と語り、県民、とりわけ若い世代に地域との良いつながりを築いてもらうことが持続的な幸福感につながると強調する。

数字では測れない「幸せ」をどう育てるか——福井県の挑戦は、所得格差の時代にあって、地域の新しい可能性を示している。

7 提言

可処分所得ベースでの地域間における所得格差が拡大している。それは、将来的に回復不可能な課題ともなり得るものだが、格差を受容しながら生活の満足度を高めることに処方箋がある。これらをふまえ以下のとおり提言したい。

(1) 集積の創出

地域間所得格差の背景として集積の経済が重要であることは前述のとおりだが、地方においても集積効果により成長しているケースがある。半導体のラピダス

社による千歳市、TSMC社による熊本県の好況がその一例といえるが、これらは特定の超大手企業がもたらした特殊な事例ともいえる。また、そのスピードの速さと規模が災いし、地価の高騰や渋滞問題など以前からの地域住民への負担が生ずるなど「影」の部分があることも否定できない。

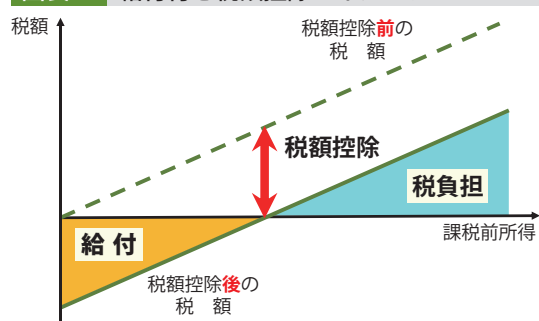
よって本稿では、特定の企業への過度な依存ではなく、産業クラスター^{※8}の創出・発展による集積効果を促したい。その例が半導体分野における東北の取り組みである。かつて東北は「シリコンロード」と呼ばれたが、企業間連携が弱く競争力強化が課題であった。これをふまえ、2024年に産学官連携の「東北半導体・エレクトロニクスデザインコンソーシアム(T-Seeds)」が発足し、人材育成や基盤強化を進め「シリコンコリドー」^{※9}の形成を目指している。T-Seedsには半導体企業のほか金融機関、行政、大学など幅広い組織が参画し、地域が総力を挙げた取り組みとなっている。この取り組みの効果は未知数だが、半導体産業に限らず北陸等の地域でも参考となるだろう。

北陸においては、敦賀まで延伸した北陸新幹線を活用した「域内回廊化」、首都圏市場との接続を意識した「分散拠点化」を促すことも有効と考える。本稿は所得格差に関する論考であるため、「集積の創出」についてはあらためて検証することとしたいが、域内で産業を集積させることで新たな循環を創出し、多極化を進めながら所得の向上につなげることは「攻めの戦略」として不可欠といえるだろう。

(2) 所得の再分配

可処分所得を増やすための「守りの戦略」として、行政による所得の再分配を挙げたい。なかでも地方において所得の再分配を効果的に実現するには、「給付

図表32 給付付き税額控除のイメージ



※8 同分野の企業や大学などが地域に集まり、連携により競争力や革新性を高める仕組み。

※9 コリドーは「回廊」を指す。

付き税額控除」が有効な打ち手だと考える。

当該制度は、所得税の一定額を控除し、低所得で税額が少なく控除しきれない分を現金で給付する仕組みである（図表32）。いわゆる「手取りの増加」のための手段としては消費税減税がポピュラーだが、その恩恵は低所得者層よりも高額を消費する高所得者層の方が大きくなるため、格差解消の効果は薄い。給付付き税額控除では、短期的には財政コスト・行政実務等の課題があるものの、地域間の所得格差の観点では、地方に居住する勤労低所得層を直接支援できるため格差是正の政策的効果は高いと考えられる。

また、東京都が今夏に実施した一般家庭における水道料金の無償化等も、可処分所得の引き上げ効果を期待できる再分配施策といえる。とはいえ、東京都とは異なり厳しい財政運営を余儀なくされている地方では、再分配に充てる財源の確保が困難である。格差是正のため、国からの地方交付金の増額が望まれる。

所得の再分配は地域格差と直結しないようにもみえるが、発信力が低い地方にも公平に低所得者層への支援ができる点で効果的な手段と考える。当該施策も単体で論文が成立するほど深いテーマであり、本稿では深掘りはしないが、本格的な国民的議論を喚起する必要があるだろう。

（3）教育効果

最後の提言として、格差是正に向けた教育の強化を掲げたい。主な対象は、リスクリング支援と、地域に根差した若年層向けの学校教育である。

まずリスクリング支援は、格差是正の手段であると同時に、努力する人材を正當に評価する仕組みとして有効である。前述のとおり、業種や職種による収入格差は企業内にも存在し、付加価値の高い事業に必要な技能を持つ従業員は、高待遇で処遇される傾向がある。こうした職能を習得させる支援は、従業員個人の成長にとどまらず、企業全体の生産性向上にも直結する。もっとも、リスクリングを行っても現職では活かしきれていないケースもあるが、人手不足の環境下で有能な人材における「静かな退職」^{※10}を招かぬよう、企業側では柔軟に対応する必要がある。もちろん、高い学習意欲を持って技能習得に臨むことが、各人にとって大前提であることは言うまでもない。

次に、若年層に対する教育は欠かせない対策である。前章では格差の受容や地域の満足度に触れたが、その視点が若年層に十分共有できているだろうか。本稿の作成にあたり、中学校の教科書や学習指導要領、さらには教員採用試験の過去問題を確認したが、地域の満足度や生活コストの優位性を体系的に教育する記述は見当たらなかった。

進学や就職を機に都市へ向かう若者が、東京における経済的成功や華やかな文化、刺激に満ちた生活に惹かれるのは自然なことである。しかし、地域の生活コストや生活満足度などの利点を幼い頃から繰り返し学ぶ機会を設ければ、将来の居住地を公正に比較する素地を養うことができる。それは地域社会の責任でもあろう。こうした教育の積み重ねが、集積のスパイラルに一方的に流されることを防ぎ、地方に人口・人材・所得を引き寄せる力の源泉となるに違いない。

おわりに

所得の格差について、ルソーは「財産の不平等はすべて悪徳の源泉である」と断じたが、筆者はこの考えには与しない。本稿では、トクヴィル^{※11}が語った「完全な平等も完全な格差も社会を破壊する」という言葉を手掛かりに、北陸と東京の間に広がる格差を見つめてきた。かつて優位にあった北陸の可処分所得が、今や東京に逆転されたという事実は、脱デフレ時代の地方の未来に暗い影を落とす。

コストプッシュ型インフレの波は、賃金の伸びが限られる地方により重くのしかかり、地域間格差を一層広げかねない。集積のスパイラルを前にして、行動を先送りすれば取り返しがつかなくなる。ゆえに、行政および経済界等が強いリーダーシップを発揮して、強力なスパイラルを克服することを強く期待する。

最後に、可処分所得における東京と北陸の逆転は、地域間格差が再び広がる兆候である。しかし、それは新しい地域戦略を描く出発点でもある。よって、北陸の強みを活かしつつ、持続可能な暮らしと産業基盤を構築することが急務であろう。本稿がその未来志向の議論に一石を投じることになれば幸いである。

※関連資料はこちらを参照願います。

https://www.hokukei.or.jp/app/website/wp-content/uploads/independent-research_November-2025.pdf



※10 形式的には退職せずに、必要最低限の業務のみを行い、それ以上の負担を避ける働き方。

※11 アレクシ・ド・トクヴィル（1805～1859）：フランスの政治思想家。主著『アメリカのデモクラシー』で民主主義と平等の可能性と課題を論じた。